

# (株) 赤阪鉄工所行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

## 2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、全体的に女性の労働者が少ない。
- (2) 女性労働者に対する外部研修等の教育機会が少ない。
- (3) 管理職に占める女性労働者が少ない。

## 3. 目標と取組内容・実施時期

**目標1** これまで募集してこなかった職種への採用を検討し、採用する労働者に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

<取組内容>

- 2025年6月～ ホームページで積極的に女性社員を紹介するコンテンツを検討し掲載する。
- 2025年12月～①女性学生が応募しやすい採用PRを検討し実施する。  
②営業、IT、技術系の採用における女子学生に対する重点的広報を行う。
- 2026年3月～ 会社説明会等にて社内で活躍する女性の紹介をする。

**目標2** 年次有給休暇（誕生日休暇、メモリアルデー、計画年休）の取得促進を図り、取得率65%以上とする。

<取組内容>

- 2025年5月～ 取得状況を把握し、管理職を対象とした研修会で定期的に利用促進の周知を図る。
- 2026年1月～ 社内報等で休暇を利用したリフレッシュ方法をPRし仕事とプライベートの両立を紹介し取得しやすい社内風土醸成を図る

**目標3** 女性労働者に対し、外部研修等の教育機会を積極的に提供し、キャリアの成長を支援する。

<取組内容>

- 2025年6月～ 参加する外部研修のテーマを検討する
- 2025年8月～ 外部研修の申し込み、取り纏め、参加の実施

**目標4** 係長級の役職者に占める女性割合を10%以上とする。

<取組内容>

- 2026年6月～ ①係長候補の女性がいる部署のリストアップをする。  
②男女差のない候補者の選出を管理者研修会等で促す。